

三木町告示第97号

三木町東京圏UJIターン移住支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和8年4月1日

三木町長 伊藤 良春

三木町要綱第31号

三木町東京圏UJIターン移住支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱

三木町東京圏UJIターン移住支援事業補助金交付要綱（平成31年三木町要綱第21号）の一部を次のように改正する。

第1条第2項中「三木町移住支援金等交付規程」を「三木町補助金等交付規程」に改める。

第2条第1号中「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金（移住・起業・就業型）」を「地域未来交付金（地域未来推進型（移住・起業・就業事業）」に改める。

第3条第2項第3号オ中「世帯員が、」の次に「移住支援金と同一の趣旨又は目的を有する国又は県からの他の補助金等を受給した企業等からの資金提供がなされておらず、かつ、」を、「いう。）」の次に「の移転費」を加え、「移転費の交付を受けて」を「受給して」に改め、同号カに後段として次のように加える。

（ただし、宿泊費助成金を除く。）

第3条第5項第3号中「デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ（地方創生テレワーク型）」を「地域未来交付金（デジタル実装型）」に改める。

第5条第2項中第15号を第16号とし、第10号から第14号までを1号ずつ繰り下げ、同項第9号中「開業届出済証明書」を「履歴事項全部証明書及び開業届の写し」に改め、同号を同項第10号とし、同項中第8号を第9号とし、第7号を第8号とし、第6号の次に次の1号を加える。

（7）移住支援金対象者が第3条第5項のテレワークに関する要件を満たし、かつ、個人事業主である場合は、（6）に加えて、業務委託契約書等（テレワークにより移住前の業務を継続して行うことが確認できる書類）、開業届の写し及び申請前3か月間において当該テレワーク業務の実態（収入）が確認できる書類（全部又は一部の期間を確定申告書の写しで代替可）

様式第3号の1を次のように改める。

様式第3号の2を次のように改める。

様式第5号の1を次のように改める。

様式第5号の2を次のように改める。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

年 月 日

三木町長

※就業者

所在地

事業者名

代表者名

電話番号

担当者

就業証明書（テレワークに関する要件用）

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

勤務者名	
勤務者住所 (移住前)	
勤務者住所 (移住後)	
勤務先部署の 所在地	
勤務先電話番号	
移住の意思	当該勤務者の移住は、所属先企業等からの命令（転勤、出向、出張、研修等含む。）によるものではない
就業形態	週20時間以上のテレワーク <input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない
交付金による 資金提供	当該勤務者に地域未来交付金（デジタル実装型）又はその前歴事業による資金提供をしていない

三木町東京圏U J I ターン移住支援事業補助金に関する事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を、三木町の求めに応じて、香川県及び三木町に提供することについて、勤務者の同意を得ています。

三木町長 殿

※個人事業主・フリーランスの方向け

申請者

居住地

就業証明書（テレワークに関する要件用）

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

就労開始日	年 月 日						
就労時間 (固定就労の場合)	合計時間	<input type="checkbox"/> 月間		<input type="checkbox"/> 週間		時間 分	
		(うち休憩時間 分)					
	就労日数	<input type="checkbox"/> 月間		<input type="checkbox"/> 週間		日	
	平日	時	分	～	時	分 (うち休憩時間 分)	
	土曜	時	分	～	時	分 (うち休憩時間 分)	
	日祝	時	分	～	時	分 (うち休憩時間 分)	
就労時間 (変則就労の場合)	合計時間	<input type="checkbox"/> 月間		<input type="checkbox"/> 週間		時間 分	
		(うち休憩時間 分)					
	就労日数	<input type="checkbox"/> 月間		<input type="checkbox"/> 週間		日	
	主な就労時間帯 時 分 ～ 時 分 (うち休憩時間 分)						
就労実績 (直近3カ月)	年 月	年 月		年 月			
	日/月、 時間/月	日/月、 時間/月	日/月、 時間/月	日/月、 時間/月	日/月、 時間/月		
特記事項 (備考)							

※別途、業務委託契約書等、開業届の写し及び申請前3か月間において当該テレワーク業務の実態（収入）等が確認できる書類を添付ください。

年 月 日

※就業者用

三木町長 殿

所在地
事業者名
代表者名
電話番号
担当者

就業証明書（関係人口に関する要件用）

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

勤務者名	
勤務者住所	
勤務先所在地	
勤務先電話番号	
就業年月日	
就業先の条件	次のアからウまでに掲げる要件のいずれにも該当しない。 ア 就業先が国及び地方公共団体 イ 就業先が風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業、同条第11項に規定する特定遊興飲食店営業又は同条第13項に規定する接客業務受託営業 ウ 就業先が暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する法人等

三木町東京圏UJIターン移住支援事業補助金に関する事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を、三木町の求めに応じて、香川県及び三木町に提供することについて、勤務者の同意を得ています。

年 月 日

※個人事業主用

三木町長 殿

申請者

居住地

就業証明書（関係人口に関する要件用）

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

就労内容	
就労先住所	
就労先電話番号	
就労開始日	
就業先の条件	次のアからウまでに掲げる要件のいずれにも該当しない。 ア 就業先が国及び地方公共団体 イ 就業先が風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業、同条第11項に規定する特定遊興飲食店営業又は同条第13項に規定する接客業務受託営業 ウ 就業先が暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する法人等等
特記事項（備考）	

※別途、履歴事項全部証明書及び開業届の写し等を添付ください。